

日本の研究教育環境

企画理事 西原明法



日本人四人がノーベル物理学賞と化学賞のダブル受賞をした。1995年に成立した科学技術基本法に基づき、政府は第二期(2001年度から5年間)の科学技術基本計画に「今後50年間にノーベル賞受賞者30人程度を輩出する」ことを目標として明記した。そしてそれは、現在の第三期計画にも引き継がれている。しかし、その政策以後の受賞者(白川、野依、小柴、田中の各氏と今回の四人)の受賞対象は、いずれも受賞者たちの過去の努力の結果であり、決して上記政策の帰結ではない。本来、受賞というものは、研究成果の評価として後からついてくるもので、目標にするようなものではないであろう。また、政府はそのような聞こえの良い目標を掲げながら、そのための有効な施策を行っておらず、大学等での研究環境はかえって悪化している。具体的には、日本の高等教育予算はGDPのわずかに0.5%であり、OECD平均の半分の率である。

国立大学法人化以降、運営費交付金は効率化係数として毎年1%ずつ減額されている。もちろん無駄を省いて効率化することは重要であり、各大学も努力しているが、継続的に毎年1%の減額に対応することは容易ではない(教員人件費だけで対応しようとすれば、数年ごとに学科をつぶしていかなければならない)。運営費交付金のほかに、プロジェクト型の競争的資金が増えており、これを獲得することも考えられる。しかし数年の期限付予算はその後の継続性を保障しない。教育は、本来息の長いものであり、予算の期限によって振り回されるべきものではない。また、プロジェクト予算が切れた後は、経常経費から捻出する努力により、大学が体力を消耗することとなっている。更に、期限付予算に伴うポストは、優秀な人材を集めてじっくりと研究させる環境ではない。今後は組織を強化でき、将来に夢を持たせる形の予算が必要である。

南部先生は米国籍、下村先生も米国在住である。若いころに、より良い研究環境を求めて渡米した、いわゆる頭脳流出組である。お二人が渡米したころと比べれば、現在の日本の研究環境は改善されていると思うが、上記のように世界的水準には達していない。初等中等教育を含めた学校教育費全体で見ても、日本はGDP比3.5%でOECD平均の5.0%よりかなり低い。このままでは科学技術を担う若い世代が育たないことが懸念される。頭脳流出しても海外で活躍すればよいとの意見もあるが、それでは日本の国力が衰退していくばかりである。科学技術創造立国を標榜するからには、科学技術力の空洞化を阻止し、国内で優れた研究を支援できる環境を作っていかなければならない。優秀な人材のもとに優秀な人材の芽が育つ。こうした教育の連鎖を促進する豊かな教育研究環境の整備を望む。